

一般事業主行動計画

働きやすい環境を提供することで、仕事と家庭の両立を支援し、離職率低下に繋げる。

1 計画期間：平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進。

【目標を達成するための方策】

配偶者出産の際、男性に3日の休暇付与があることを各職場に周知徹底する
また有給休暇の取得しやすい雰囲気づくりに努める。(実績多数あり)
(参考) 20代男性職員・・・20名、30代男性職員・・・22名

目標2 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し。

育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供。

育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し。

【目標を達成するための方策】

期間限定のパートを採用、他部署からスポット的に応援できる体制をとる。
休業中の職員に対し、職場からの情報提供を2ヶ月に1度行なう。
育児休業規程により復職後の職務は、休業直前の職務が保障されている。

目標3 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度。

【目標を達成するための方策】

目標達成済み。(小学校就業前の児童を持つ職員が対象)

目標4 子供を育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

【目標を達成するための方策】

平成23年10月に保育所を敷地内へ全面移転し、平成26年1月からは保育専門業者の㈱トットメイトに全面委託している。また既存建物の定員がギリギリのため、最寄りの土地を購入し、新規の保育所建築を平成29年度中に計画。

目標5 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

【目標を達成するための方策】

休業取得者については対面にて説明。(出産一時金、出産手当金、育児休業給付金、休業中の健康保険・厚生年金・地方税等) また各職場に説明書を配布している。

裏面に続く

目標6 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。

【目標を達成するための方策】

出産や子育てが理由の退職者に積極的に声を掛け、再雇用を促す。
賃金については退職時を下回らないよう配慮して再雇用している。

目標7 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。

【目標を達成するための方策】

年次有給休暇の取得状況を部署別に毎月統計を取り、部門長へ報告。
内容を精査分析し、取得しづらい状況であれば、増員を含め検討していく。

目標8 短時間正社員制度の導入・定着。

【目標を達成するための方策】

全職種においてすぐに導入は難しいが、採用がより困難な職種から制度を確立し
進めていきたい。(医師・看護師など)

目標9 託児室・授乳コーナーや乳幼児と一緒に利用できるトイレの設置等の整備や商店街
の空き店舗等を活用した託児施設等各種の子育て支援サービスの場の提供。

【目標を達成するための方策】

病院内に授乳コーナーや乳幼児と一緒に利用できるトイレを設置している。

目標10 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等
を通じた雇入れ又は職業訓練の推進。

【目標を達成するための方策】

入職前にインターンシップ制度を取り入れており、また職業安定所を通じてトラ
イアル雇用等を通じた雇入れを積極的に行なっている。

【備考】

平成26年4月1日から平成29年3月31日(第4期)

育児休業等の取得に関する状況

男性・・・1名 女性・・・63名